

下郷駐在所通信

令和6年12月号
栃木県那珂川警察署
TEL0287-92-0110
下郷駐在所
TEL0287-93-0460

年末年始特別警戒の実施について

【期間】

令和6年12月11日（水）から令和7年1月3日（金）までの24日間

【スローガン】

みんなでなくそう 年末年始の事件事故

【主な実施項目】

重点的なパトロール、交通要所における検問及び交通指導取締りなどを実施し、犯罪や交通事故の未然防止及び検挙活動を強化します。

- (1) 街頭活動の強化
- (2) 犯罪抑止と捜査活動の強化
- (3) 年末の交通安全県民総ぐるみ運動の併行実施
- (4) 雑踏事故の防止



【年末年始の防犯対策、強盗などの被害防止】

年末年始は、家族や親戚、友人との再会など、コミュニケーションの場が増える良い機会です。

是非、防犯対策について話し合い、犯罪被害防止に努めて下さい。

- ・ 玄関、勝手口、窓の鍵は確実に掛け、**補助錠**や**ガラス破り防止フィルム**を併用し、侵入に時間がかかる対策を講じてください。
- ・ 窓の**センサーブザー**や**防犯ブザー**等を活用して異常を知らせ、すぐに110番通報を！



遺品銃・刀を発見した際は、警察にご連絡ください

これからの時期、自宅や実家の整理をしている中で、ご家族が以前所持していた日本刀や猟銃、猟銃の弾、クロスボウ、戦争時代の拳銃や軍刀、砲弾などが出てくることもあるかもしれません。

日本では、日本刀や銃などは、遺品であったとしても所持しているだけで銃刀法違反の罪に問われる場合があります。



- ① 暴発の危険もありますので、**絶対に触らず**にすぐに警察に電話をしてください。銃弾・砲弾だけの場合でも、警察に連絡してください。
- ② 絶対にゴミステーションに出さないでください。銃弾・砲弾は爆発の危険性があり、日本刀などは回収する方が怪我をするなどの恐れがあります。また、ゴミステーションに出した場合、火薬類取締法違反などの罪に問われる場合がありますので、絶対に出さないでください。

令和6年中の事件事故発生件数 (11月30日現在の暫定値)

	那珂川警察署管内	下郷駐在所管内
刑法犯	114件	9件
重傷事故	3件	1件

※ 重傷・・・1か月以上の治療を要する負傷

年末の交通安全県民総ぐるみ運動の実施について



交通安全スローガンは

「マナーアップ！あなたが主役です」

だよ！

12月11日(水)から31日(火)までの21日間～

1 こどもと高齢者の交通事故防止

通学時間帯の安全確保や交通安全指導等を徹底するとともに、日常生活を通じてこどもの交通事故防止を図りましょう。

高齢者の方は、加齢に伴う身体能力の低下を考えて行動しましょう。また安全運転サポート車への乗り換えや運転免許の自主返納について、家族と話し合ってみてください。



2 飲酒運転等の根絶

いまだ飲酒運転を敢行する悪質危険なドライバーが後を絶ちません。全ての車両（自転車を含む）について飲酒運転を「絶対にしない・させない」環境づくりに取り組みましょう。

併せて、悪質危険な妨害運転に遭った時などのために、ドライブレコーダーの取付けも検討してみてください。

3 自転車等利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

ヘルメットの着用で交通事故時の被害が軽減しますので、自転車などの利用時にはヘルメットの着用を徹底しましょう。

また、本年11月に道路交通法の一部が改正され、自転車運転中の「ながらスマホ」や「酒気帯び運転」に対する罰則が整備されました。



4 「ライト4（フォー）運動」、「原則ハイビーム」の推進と反射材用品等の着用推進

日没時間の早まりとともに、夕暮れ時は視認性の低下等による交通事故が多発するので、午後4時から前照灯を点灯する「ライト4運動」を推進してください。

また、ドライバーは対向車や先行車等がいる場合を除き「原則ハイビーム」、歩行者や自転車利用者は「反射材等の着用」を徹底し、交通事故防止を図ってください。